

# 国道112号 山形県西村山郡西川町砂子関地内 終日片側交互通行規制のお知らせ

国道112号 横手橋 補修工事のため、終日片側交互通行規制を行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## 通行規制箇所



出典：地理院地図に通行規制箇所を追記して掲載

<b>規制場所</b>	<b>山形県西村山郡西川町砂子関地内（横手橋）</b>
<b>規制内容</b>	<b>終日片側交互通行規制</b> ※通行の際は、15分程度お待ち頂くことがあります。
<b>規制期間</b>	<b>自 令和4年5月23日（月） 8時30分から</b> <b>至 令和4年11月4日（金） 17時00分まで</b> ※土日・祝日は規制しない予定ですが、天候によっては規制する場合があります。 ※8月11日（木）～8月16日（火）はお盆期間のため、交通規制は実施しません。

◎お問い合わせ先

国土交通省山形河川国道事務所	道路管理第一課	TEL 023-688-8943
”	寒河江国道維持出張所	TEL 0237-84-3191
日本道路交通情報センター	（山形情報）	TEL 050-3369-6606



規制情報は携帯電話のwebサイトからもご覧になれます。

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>